

しまだ夏休み子ども食糧支援事業

【申し込み・配布について】

- 1 申込期間 令和4年6月1日（水）～令和4年6月30日（木）
- 2 対象家庭 子ども（高校生まで）のいる家庭
- 3 利用料等 無料
- 4 提供食糧 1ヶ月以上の賞味期限のある食糧
※「米」「レトルトカレー」「お菓子」などを提供します。
※家族の人数、年齢から量や内容を決定します。
- 5 申込方法 「申請書」「同意書」に必要事項をご記入のうえ
添付の封筒でお申し込みください。
チラシのQRコードからも入力できます。
- 6 配布期間 令和4年7月22日（金）～8月22日（月）
※申請書の到着後、メール・電話または郵便により食糧の配布日程を連絡します。



※申請書の請求、ご不明な点はチラシ表面問合せ先までご連絡ください。

（島田市外から市内の学校に通う方の場合にご連絡ください。）

※相談事業のため、島田市、島田市教育委員会及び社会福祉法人島田市社会福祉協議会、NPO法人POPOLO、民生委員・児童委員が情報共有することなどについて、同意書への記入をお願いします。

※必ず保護者が取りに来てください。

自立相談支援事業のご紹介

平成27年4月から島田市より受託し、自立相談支援事業を実施しています。生活や仕事などでお困りの方の相談をお聞きし、関係機関と連携をしながら、問題解決の方法を共に考え、お一人おひとりの状況に応じたサポートをしています。

どこに相談したらいいですか？

窓口・お電話・メールにてご相談ください。

〔事業受託者〕 島田市社会福祉協議会

住 所：島田市大津通2-1

電話番号：0547-35-6244



メールはこちらのQRコードもしくは、下記アドレスまで。

fukushi-machizukuri@shimada-shakyo.jp

